

## 今、あらためて「日本国憲法」を擁護する態度を表明する

われわれ京都・滋賀にある諸伝道所・教会とそこに集う者は、神による平和・正義・公平を希求し、「日本国憲法」の基本原則である主権在民、基本的人権、平和主義を護り、国家優先の憲法へと改憲する動きに強く反対する。そのために、憲法改悪を憂慮し、現憲法を擁護しようとする多くの住民とともに、こうした動きに抗うことを、ここに改めて表明する。

2017年5月18日

日本基督教団京都教区第81回（合同後第51回）京都教区定期総会